

参考資料

埼町第発104号
令和6年10月18日

各町村長様

埼玉県町村会長
井上健次

議員報酬の適正化に係る要請について（報告）

標記の件について、令和6年10月16日付け埼町議第発第84号にて、埼玉県町村議会議長会佐藤会長より、別紙のとおり要請がありましたのでご報告いたします。

〔担当：森、鈴木
Tel: 048-822-9185
E-mail: soumu@stva.jp〕

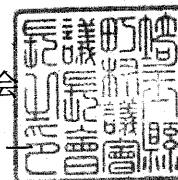
埼町議発第84号

令和6年10月16日

埼玉県町村会長 井上 健次 様

埼玉県町村議會議長会

会長 佐藤 弘



議員報酬の適正化について（要請）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本会事業に多大なご支援・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、現在、町村議會議員のなり手不足が深刻な問題となっております。

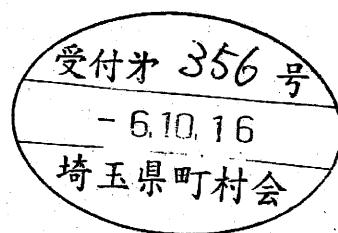
この問題には、様々な要因が絡み合っていますが、県議会議員及び市議会議員と比べ、著しく低い議員報酬が大きな影響を及ぼしていることは明らかであります。

今般、全国町村議會議長会では、この低額な議員報酬の改善に向けて、「議員報酬の適正化に関する決議」を都道府県会長の総意により決定いたしました。

これを受け、埼玉県においても23町村議会の総意をもって「議員報酬の適正化を促進するための決議」を決定いたしました。

我々町村議会といたしましては、議会に多様な人材の参画を促す観点から、更なる議会改革を進め、議会・議員の活動量を豊富化し、住民の理解を得ながら議員報酬の適正化を図っていく所存です。

つきましては、我々町村議会の取組みにご理解いただき、別添決議のとおり、議員報酬の適正化について検討をいただきますよう要請いたします。



議員報酬の適正化を促進するための決議

町村議会議員のなり手不足問題が深刻化している。

この問題には様々な要因が絡み合っているが、都道府県議会議員、市区議会議員と比べて著しく低い議員報酬(平均月額約21.7万円)が大きな影響を及ぼしていることは明らかである。

町村議会の議員報酬月額の水準は、全国的に見ても、永きにわたり、町村長の給料月額の約30%程度に据え置かれたままであり、それだけでは生計を維持できないほど低水準であることが指摘されている。

こうしたことを踏まえ、全国町村議会議長会は、議会・議員の活動量と長の活動量を比較し、活動内容を住民に明示することを通じて議員報酬を考える「活動内容を踏まえた原価方式」等を議員報酬の算定方法として全国展開している。

今こそ、我々町村議会は、議会に多様な人材の参画を促す観点から、更なる議会改革を進め、議会・議員の活動量を豊富化し、住民の理解を得ながら議員報酬の適正化を図っていく所存である。

よって、町村長各位におかれましては、我々町村議会の取組に理解をいただいた上で、以下の点についてご留意されるよう、要請する。

- 1 議員報酬を検討するに当たっては、類似団体や近隣町村との比較のみにとらわれることなく、議会が導き出した結論(活動内容を踏まえた原価方式等により算定された議員報酬額等)について、十分尊重されたいこと。
- 2 議員報酬の検討に当たって、特別職報酬等審議会の意見を聴く場合は、審議会の運営等について、次の事項に留意すること。
 - (1) 審議会委員には議会の活動状況を把握している者を選任すること。
 - (2) 議会側に意見陳述の機会を付与すること。
 - (3) 議会・議員の活動状況を単に審議日数のみで捉えることなく、住民との対話や日常の議員活動など活動量や活動内容を踏まえ検討すること。
 - (4) 類似団体や近隣町村との単純な比較のみにより議員報酬の水準を決定しないこと。
 - (5) 議会費の総額ありきの考え方から議員報酬を増額する代わりに議員定数を安易に削除することのないようにすること。